

令和3年8月27日

所属長各位  
科目責任者各位

副学長 大槻 マミ太郎  
教務委員長 藤本 茂

COVID-19 対応について ー第16報ー

日頃より医学部学生への教育と指導に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、間もなく2学期が開始となりますが、令和3年8月20日から栃木県に対して緊急事態宣言が発令されたことに伴う対応として、教務委員会にて下記の事項が決定しましたのでお知らせします。

皆様のご協力をいただきながらこの難局を乗り越えたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

記

**1 緊急事態宣言下の講義、実習、試験の対応について**

- (1) 1-3 学年の講義、実習につきましては、新たな知識、概念を定着させる必要があることを勘案し、原則、対面型授業で実施してください。  
また、学びの復習や応用に係る講義等の場合で、科目責任者の判断によりメディア授業を併用する場合は、事前に学事課教務係までご連絡ください。
- (2) 4-6 年の講義については、学びの復習や応用に係る講義等の場合、科目責任者の判断により、メディア授業を併用することとしてください。
- (3) 試験については、従来通り試験会場で実施してください。

**2 緊急事態宣言下の BSL の対応について**

BSL については、「COVID-19 対応ガイドライン：BSL (Version6)」の定めに従い、感染対策を徹底したうえで、対面による分散実施してください。

「COVID-19 対応ガイドライン：BSL (Version6)」

<https://www.jichi.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/2021041902.pdf>

**3 Moodle による健康管理入力の確認について**

学生については、講義、実習及び BSL の開始 15 分前までに Moodle に体温測定結果を入力することとし、入力していない場合は、出席を認めず欠席扱いとする運用としておりま

すので、講義、実習の開始時に Moodle への健康管理入力について、学生への声掛けをお願いします。

また、BSL については、「COVID-19 対応ガイドライン：BSL (Version6)」2-(2) の記載に基づき、各実習科において、Moodle への入力確認および体調確認をお願いします。

#### 4 メディア授業を実施する際の注意点等について

- (1) 対面型授業をメディア授業に切り替える場合は、当該授業の 10 日前までに「授業変更届」を学事課教務係に提出をお願いしているところですが、この度の通知に伴う切り替えの判断をした場合は、2 日前（土日祝日除く）までに届け出の提出をお願いします。
- (2) メディア授業実施の際は、学生に対しては、Moodle 上のアナウンスメント機能を利用し、メディア授業の詳細に係るアナウンスを行ってください。
- (3) 既存（2020 年度）のコンテンツを利用する場合は、コンテンツの日付の情報を確認し、修正してください。
- (4) メディア授業実施後は、学生の出欠状況（実施状況）を CAMPUS SQUARE に登録してください。
- (5) 小テスト、レポート課題の提出期限について
  - ① 出席確認に用いている小テスト、レポートについて  
課題を与えてから 3 日後（土日祝日除く）の 24 時までとしてください。  
月曜日→木曜日 24 時、火曜日→金曜日 24 時、水曜日→翌週の月曜日 24 時、  
木曜日→翌週の火曜日 24 時、金曜日→翌週の水曜日 24 時
  - ② 従来、一定期間の猶予を与えていたレポート等の課題について  
提出期限については、その都度、アナウンスをしてください。
- (6) 学年全体で BigBlueButton を利用する場合は、学生側の通信環境等の問題もあるため、全員のカメラを ON にするのは挨拶程度にとどめていただくとともに、発話時以外は、原則カメラを OFF にしてご使用ください。
- (7) 対面型授業が実施可能な際、メディア授業教材を反転授業等に用いる場合は、事前に Moodle 上に公開のうえ、学生への通知をお願いいたします。また、授業終了後は復習に役立てられるよう、当該学期の終了日までメディア授業教材を公開してください。

本通知に対する問い合わせ先

【成績試験等に関すること】

学事課教務係

【BBB に関すること】

情報システム課

【Moodle に関すること】

医学教育センター